

最近の米国経済について

2012年2月17日

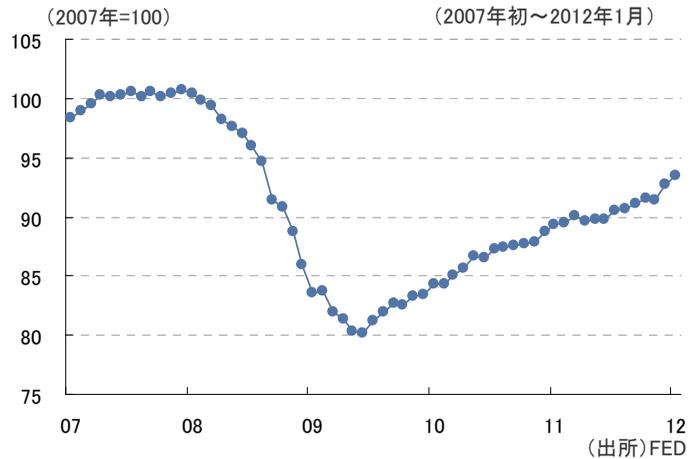
<好調が続く米国経済指標>

好調な米国経済指標の発表が続いています。2月に入って公表された指標でも、ISM（米国サプライマネジメント協会）指数の上昇（特に非製造業で顕著）、予想を大幅に上回る雇用者数の増加や失業率の直近3カ月の急低下、自動車販売台数の上振れ、製造業生産の大幅増、住宅関連指標の底打ち、底堅い小売売上高など、数多く指摘できます。最も注目されるのは、週次で公表される新規失業保険申請件数で、最新の2月11日（現地、以下同様）までの週のデータでは、2008年3月以来となる34.8万件にまで減少しました。雇用情勢の改善基調は明確で、「雇用増→消費増→生産・投資増→雇用増」の景気の好循環の強まりが期待される局面にあります。

米国新規失業保険申請件数の推移



米国製造業生産の推移



<製造業の「再生」に期待>

製造業生産は12、1月にそれぞれ前月比1.5%、0.7%と堅調に増加しました。米国の製造業については、1月24・25日に開催されたFOMC（米国連邦公開市場委員会）の議事録でも、生産拠点を海外から米国に戻す計画をしている企業の存在が指摘されています。構造的な変化が底流で生じているとすれば、米国の製造業の「再生」にも期待がかかります。

リーマン・ショックの元凶であり、久しく停滞していた住宅市場もようやく改善してきた模様です。2月の住宅市場指数は2007年5月以来の水準に達しました。絶対水準としてはまだ低いものの明らかな基調転換の動きと捉えられます。同指数は住宅建設業者に対するアンケート調査に基づいており、住宅関連指標の中でも先行性を有すると考えられるだけに、住宅市場の近い将来の改善が期待されます。

実質GDP（国内総生産）は昨年7-9月期までは前期比年率2%を下回る低成長にとどまっていたましたが、10-12月期には同2.8%へ成長が加速しました。最近の好調な経済指標に鑑みれば、2012年1-3月期以降も好調が見込まれます。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

<時間軸政策が景気を後押し>

この様に、足元で景気持ち直しの動きがより鮮明となってきてはいますが、FED（米国連邦準備制度）は、主として失業率の高さを理由に、金融緩和姿勢を緩めていません。1月24・25日に開催されたFOMCでは、現在の超低金利政策が「2014年遅く」まで続くとの見通しが声明文中に謳われました。従来の「2013年半ば」から、超低金利政策の時間軸が延長されたこととなります。それに加えて、バーナンキ議長をはじめとするFED高官は追加金融緩和の可能性に折に触れて言及しています。FEDの責務は「物価の安定」と「雇用の最大化」にあります。特に後者が、望ましい水準から大幅にかけ離れていることを懸念しているためです。

しかし、現実問題として、景気が循環的な回復を見せる中で、追加金融緩和を実施し得るかは疑問です。追加金融緩和により、原油をはじめとする商品市況が騰勢を強め、インフレが加速するリスクを考慮すればなおさらです。とは言え、「2014年遅く」までの強力な時間軸とFED高官の「口先介入」が、長期金利を低位にとどめ置く公算は大きいと考えられます。それが景気の下支え、押し上げに寄与するでしょう。

米国景気の持ち直しは、例えば、隣国のカナダの輸出が促されるなど、他国にも好影響を及ぼしつつあります。直接的な因果関係はともかく、年の変わり目前後で世界的に景況感指数が下げ止まっているのも、米国景気の持ち直しと無縁ではないでしょう。世界経済が安定すれば、欧州債務問題の深刻度も和らぐなど、その波及効果は小さくありません。

以上

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引によりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会